自転車を利用される皆様へ

自転車を一時停止して安全で認!

令和5年中、広島県内では、996件の自転車が関係する人身 交通事故が発生していますが、そのうち、半数近くの478件 は交差点などにおける出会い頭事故でした。

交差点では、確実に安全 確認して、事故に遭わない ようにしましょう。

特に、 ー時停止の標識 のある交差点では、自転車 も一時停止しなければいけ ません。



一時不停止の交通違反に対する罰則 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金 過失で違反した場合は10万円以下の罰金

自転車に乗る際はヘルメットをかぶりましょう!

令和5年までの過去5年間に全国で発生した自 転車乗車中の交通死亡事故について、お亡くなり になった方の半数以上は頭部の損傷が致命傷と なっていました。

大切な命を守るため、自転車に乗る際は、年齢に関わりなく全ての人が、ヘルメットを着用しましょう。

